

## 第2章 第6期国会選挙後のイラン内政、対外経済関係、対GCC関係

著者	松永 泰行
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	アジ研トピックリポート
シリーズ番号	40
雑誌名	原油価格変動下の湾岸産油国情勢
ページ	15-36
発行年	2001
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00009458">http://hdl.handle.net/2344/00009458</a>

## 第2章

# 第6期国会選挙後のイラン内政、対外経済関係、対GCC関係

### 第1節 第6期国会選挙後のイラン内政

#### 1. 国会選挙投票結果

1997年8月にハータミー政権が成立して以来最初の国政レベルでの選挙となった第6期国会選挙は、2000年2月18日と5月5日（テヘラン区のみ6月30日）にそれぞれ第1回および第2回投票が行われた。その結果は、周知のとおり前国会で多数派であった保守派の現職議員の8割以上が落選し、ハータミー大統領を支持する広義の改革派の新人議員が多数当選するというものであった。革命後イランの国会（Majles）は、1980年3月14日に第1期の選挙が行われて以来4年毎に定期的な実施されてきており、大規模な社会革命を経てから年月が浅いことによる「不安定」な政界の現実を反映して、各選挙時における議員の入れ替わりは比較的激しいものがある。その中でも、今回の第6期選挙は、急進左派勢力<sup>1</sup>が敗退した1992年の第4期国会選挙と並んで、前国会の多数派がほぼ壊滅状態になるといういわば「総入れ替え」型選挙となった<sup>2</sup>。

今回の選挙は、ハータミー大統領登場後の自由化の流れを受けて国民の参加の度合いも比較的高く、史上最多の6860人（うち女性は504人）が立候補の届け出を行い、その約9割近くの6083人の立候補が認められた。2月18日の第1回投票での総投票者数は2667万人で、有権者の69%が投票所に足を運んだことになる。もっとも、今回の選挙より投票年齢が15歳以上より16歳以上に引き上げられたこと

もあるが、2900万人以上が投票した1997年の大統領選挙を若干下回る結果となった。

国民の支持の傾向を分析するために、後述する憲法擁護評議会の監督権行使前の内務省発表の第1回、第2回投票結果を使うと、次のことがわかる。全290議席から、宗教的マイノリティに配分されている5議席を除いた285議席中、現職議員の再選は65人に留まり、4名の前議員を除く、216名が全くの初当選であった（さらに5名のマイノリティ議員も全員新人）。また、党派別の配分を見ても、保守派は65議席で、全議席の22%、それに対し広義の改革派は165議席余りを占め、全体の60%と過半数を制するに到った。残りの55議席は、既成の政党・グループの後ろ盾なしに立候補して当選した独立系候補が占めているが、これら独立系の中にもハータミー大統領および改革支持を打ち出して当選したものが多く含まれる。

さらに別の観点から見ると、当選回数が多い現職議員が多数落選し、若手の新人が当選したことによる若返り、また前国会で51名いた聖職者が20名と大幅に減ったことによる、脱聖職者化の二つの傾向が進んでいることが見て取れる<sup>3</sup>。再選された現職議員の内訳を見ると、3回以上当選のベテランは、保守・改革合わせて僅か25名、当選2回目が40名とその多数を占めている。これらの傾向は、再選された保守系議員の間でも共通のものである。再選された24名の保守派の現職議員のうち、4期連続当選のベテランはノウバフト、アフマド・ナーテグヌーリー議員ら3名、3期連続が6名であったが、残りの15名は当選2回目の若手であった。さらに、24人中で聖職者は4名に過ぎず、さらにその3名は1960年代生まれの当選2回目の若手であった。

これから分かるように、全体として革命前世代が後退し、30代後半から50歳前後の革命前後に成人に達した世代と革命後世代からなる勢力が当選議員の中心を占めていることがわかる。それに加え、4人に3人が初当選であるという、ベテラン議員・保守派・聖職者に厳しい今回の選挙結果が、現在の国民多数派の志向性を明らかにしていると言える。

## 2. 国会選挙結果をめぐる争い

イランの現行法では、各種の選挙は憲法擁護評議会（Guardian Council）の監督の下で内務省が執り行うことが決められている。特に、憲法擁護評議会には、候補者の資格の最終認定や投票結果の認証権が与えられており、選挙プロセスおよび

その結果を大きく左右しうる。もっとも、憲法擁護評議会が現在の形での国会選挙の「監督」に乗り出したのは、ホメイニー師没後の1992年の第4期選挙からのものであり、それ以前は内務大臣の選挙プロセスに対する影響が強かった。いずれにしても、問題は、実際の政治権力が比較的拡散している革命後イランの政治体制においては、いずれの機関も党派政治のツールとして使われてきているという現実である。例えば、強硬左派のモフタシャミー師が内相であった1988年の第3期選挙では、左派勢力が圧勝したし、保守派の憲法擁護評議会が強権を行使した1992年の第4期選挙では、与党側の保守・中間派連合が大勝した。今回の選挙は、その中でも初めて保守派の憲法擁護評議会と、左派系改革派が押さえる内務省が真っ向から対決するという構図となった<sup>4</sup>。

保守系現職議員が多数落選するという事態を受けて、憲法擁護評議会は、選挙後に10の選挙区で12人の改革派・独立系候補の当選を無効とし（当該議席は2001年の補欠選挙まで空席）、ハルハールとアラクの2選挙区では改革派候補の当選を無効とし、次点の保守派候補を繰り上げ当選とした。さらに、30議席が争われた首都のテヘラン区においては、第1回投票直後に内務省の選挙実施本部が発表した開票結果を承認せず、その後3カ月に亘って再集計を繰り返させ、選挙結果が確定しない状態を引き起こした。最終的に、5月18日にハーメネー最高指導者が再集計の打ち切りを指示し、憲法擁護評議会の監督委員会は、テヘラン区での投票総数の約24%にあたる72万票を無効にし、20日にテヘラン区最終選挙結果を発表した。それによると、2月26日の内務省発表で30位であった、ラフサンジャーニー前大統領が20位へと順位を上げ、28位だったジャーナリストで独立系改革派候補のアリーレザー・ラジャーイーが落選となり、それに代わり33位であった保守派新人のハッダード・アーデル候補が同位で当選を果たし、それぞれ27、29位であった改革派のモンタジャブニヤー師、ハズラティー議員が28位、29位となったが有効投票に足りず、第2回投票で31、32位のラハーミー、モフタシャミー師と議席を争うとされた<sup>5</sup>。

この結果に対して、左派系改革派グループ、改革派プレス、学生グループから非難が集中した。特に、ラフサンジャーニー師の獲得票数の増加については、再集計の過程で同候補の得票に、同区で並んで立候補していた娘のファーエゼ・ハーシェミー議員や他の保守派候補の得票が加算されたという噂なども存在していたため、大幅な順位の増進は国民の間でも疑いをもって捉えられていた。この世論を背景

に、同師の議長就任の可能性が急速に消えて行っただけでなく、改革派議員が同師の信任状を否決するという動きが取り沙汰されるに及び、25日にラフサンジャーニー師が、自ら議席の放棄を表明するという事態に発展した。

### 3. 第6期国会：内部構成

このような駆け引きを経て、5月27日に召集された第6期国会での最初の仕事は議長団の選出であった。保守派と改革派の一部が議長候補と目していたラフサンジャーニー師が姿を消すに及び、争いは「改革国会」(Majles-e Eslahat)と称される同国会の議長職に従来通り聖職者を選ぶか、或いは第1党となったハータミー派の「イスラム・イラン参加戦線」(IIPF)から選出するかに移った。ここで後者は、「イマーム路線学生」グループ出身で革命ガードを経て英国ケンブリッジ大学より政治学博士号を取得している、前サラーム紙編集委員で同党幹部のモフセン・ミールダーマーディー(45歳)を推したが、IIPF以外の広義の改革派と保守派は、左派系聖職者のグループである「テヘラン闘う聖職者集団」(MRM)の事務総長で、ラフサンジャーニー師が大統領に就任した後を受けて第3期国会で議長を務めたメフディー・キャルービー師(63歳)を推すことになった。ここでは、政治改革と社会の自由化の推進を目指すハータミー派のIIPFと、同じ左派ではあるが社会の自由化や政治改革にあまり意欲的ではないMRMのキャルービー師に保守派や中間派が結集するという構図が成立した。

この争いは、後述する委員会の統合とその構成をめぐる駆け引きとからんで、IIPF側が議長職を譲る形で決着した。6月11日に行われた投票の結果、議長は193票を獲得したキャルービー師、副議長に左派系改革派よりベフザード・ナバヴィー(155票)、レザー・ハータミー(135票)が選出され、正副議長を含む12名の議長団にハータミー派のIIPF・IRMO(イスラム革命モジャーヘディーン機構)は6名を送り込んだ。

新国会では、前国会が可決した内規に基づき委員会の数が12へと減らされ、既存の委員会が統合されることになっていた。委員会構成をめぐる争いで焦点となったのは新設の安全保障・外務委員会であった。ハータミー派のIIPF・IRMOは、ハサン・ロウハーニー、ジャヴァード・ラーリージャーニーらの旧外務、防衛委員会所属のベテラン保守派議員が落選したのを機に、同委員会を事実上独占することに成功した。まず前国会の防衛委員会のメンバーであり、新国会内の保守派のスポ

表1 ハータミー政権下の主要改革派政治グループ

イスラム・イラン参加戦線 (IIPF)	1997年の大統領選挙時にハータミー候補の選挙本部の中心となった若手の左派系活動家が1998年12月に旗揚げしたハータミー派の政党。アブディ、ミールダーマーディー、ハッジャーリアーンなど学生運動出身者が多く、そのメンバーのほとんどが非聖職者。2000年7月にレザー・ハータミー議員を事務総長に選出。
イスラム革命モジャハーヘディーン機構 (IRMO)	ベフザード・ナバヴィーとモハンマド・サラマティーを中心に1991年に再結成された非聖職者の左派系活動家の組織。人脈的にも政治目標的にもIIPFと深く繋がっており、共にハータミー系改革派の中核を構成している。
テヘラン闘う聖職者集団 (MRM)	1988年に、テヘラン闘う聖職者協会 (JRM) から分かれたイスラム左派系聖職者の集まり。メフディー・キャルービー師が事務総長。ハータミー大統領も創設メンバーの一人。IIPF・IRMO等非聖職者の改革派勢力とは路線の違いも見られる。
建設の幹部党 (ECP)	1996年の第5期国会選挙直前に当時のラフサンジャーニー内閣の閣僚を中心に結成された政治グループ。ラフサンジャーニー師との人的繋がりと外資導入による経済発展を目指す現実路線が特徴。キャルバスター前テヘラン市長が事務総長を務める。第6期国会内では勢力を減らしたが、それでも議長団に幹部を2名送り込んでいる。

ークスマンとなったシャーヒー・アラブrou師の委員就任を拒み、23名の委員のうち、21名を改革派で独占した。さらに、委員長に前出のミールダーマーディー、副委員長にIRMOのモフセン・アールミーンを選出し、アフマド・ボルガーニー、レザー・ハータミー、エラーヘ・クーラーイー、レザー・ユーセフィアーン等IIPFの中心議員を委員に就任させた。

IIPF・IRMOはその他の委員会においても、石油・ガス部門を統括するエネルギー委員会でターヘリーナジャファーバーディーを委員長とし、委員にベフザード・ナバヴィー、ナイーミープールを送り込み、政府予算を扱う計画・予算・会計委員会では、委員長職はMRMのマジード・アンサーリー師に譲り渡したものの、委員にサファイーファラハーニー、アリー・マズルーイーを送り込み、国民からの苦情を調査する憲法90条委員会の委員長にはシャクーリーラードを就任させるなど、要所を押さえることに成功した。

さてIIPF・IRMOは勢力的には第1党(最大ブロック)を構成しているが、単独過半数を制している訳ではなく、これが後述する通り改革国会の運営を難しくしている一因となっている。13議席が欠員となっている現在、全277議席中、参加戦線ブロックが約100議席を押さえているのに対し、反対勢力の保守派は約65議席を占めている。残りの110名程度の議員は、中間派と独立系であり、争点によってハータミー派に賛成したり反対しているのが現状である。例えば、6月11日に行わ

れた議長団選挙において、第2副議長としてIIPF・IRMOとラフサンジャーニー系中間派の「建設の幹部党」(ECP)は参加戦線のレザー・ハータミーを推して135票を獲得し当選させたが、保守派と左派系聖職者組織のMRM系議員はマジード・アンサーリー師を共に推し、合計で115票を集めることに成功した。8月14日に国会内の改革派連合(ホルダード月2日戦線)の代表を選ぶ投票では、副代表に自派のシャクーリーロードを選ぶことと引き換えにIIPFがMRMに協力し、後者のモフタシャミー師が120票を集めた。さらに別の例では、10月3日に行われた、管理計画庁(旧計画予算庁)長官へ転出したアーレフPTT相の後任としてハータミー大統領が指名したジャハーンギャルド同省次官(IIPFメンバー)の信任投票が、99議員の賛成に対し127議員が反対に回り否決される(28議員が棄権)という事態が起こった<sup>6</sup>。もっとも、司法府による改革派プレスの弾圧への対抗措置としてのプレス法の改正への動きには、広義の改革派議員からより幅広い支持が見られ、150から160の議員が支持を表明している<sup>7</sup>。

#### 4. 第6期国会：6カ月間のバランスシート

前述のとおり改革国会と称される第6期国会であるが、現在(2000年12月初め)までの最初の半年間においては、特段の成果をあげることができないのが現状である。これは、広義の改革派が多数を占めているとは言え、新人で経験不足の議員が多いことや、上述の単純過半数をどの党派も単独では欠いているという勢力構造から見れば驚くべきことではないとも言えるが、この事実が国民の期待を多少なりとも下回ることになっているのも事実であろう。ここではプレス法の改正と経済対策・予算審議の二つの分野を例に取って議論してみたい<sup>8</sup>。

第6期国会が召集され、議長団の選出が終わった直後の6月半ばより改革国会の最優先のアジェンダとして浮上してきたのが、先にも言及したプレス法の改正であった。これはもともと、ハータミー政権成立後の1998年初めにジャーメ工紙が創刊されて以来登場してきた改革派系諸新聞に対する司法府の傘下にあるプレス法廷・革命裁判所・聖職者特別法廷などによる発行停止処分や編集・発行責任者の逮捕・投獄などの弾圧措置を事後的に立法する形で、前国会の末期(2000年4月)にプレス法が改正強化されたのに対し、これを言論や報道の自由を確立する形で再改正しようとするものであった。これに加えて、2月の選挙から第6期国会が召集された5月末までに、新たに20紙以上の改革派の新聞・雑誌が発行停止処分と

なり、アスレ・アーザーデガン紙編集長のシャムソル・ヴァーエズィーン、政治コラムニストのアクバル・ギャンジー、ファトフ紙編集委員のエマーデッディーン・バーギーほか多数のジャーナリスト・知識人が逮捕・投獄される事態となり、改革派議員にとってのプレス法の改正の必要性は危急のものと感じられていたことが背景にあった。

プレス法の改正は早くも6月14日に開催された最初の議長団会議で協議され、7月3日より、アルゼシュハー紙の編集長でハータミー政権成立後に保守派から改革派へ転向したアフマド・プールネジャーティーが委員長を務める文化委員会で集中審議を始め、同16日には14か条からなる改正案を委員会で可決した。同案には、プレスに関する違反行為や新聞の発行停止は、公開法廷でプレス陪審によってのみ裁かれるものとし<sup>9</sup>、革命裁判所や聖職者特別法廷に対してプレスに関する裁判の権限を認めないとする条項などが含まれていた。

イランの現在の政治体制においては、国会で立法化された法案が最終的に法律になるためには、憲法擁護評議会の承認を受けなければならない。従ってもともとプレス法の改正は、国会での可決を見ても早晩保守派の抵抗に直面することが予想されていたが、その挫折は予想以上に早く起こった。改正案が議長団による決定で本会議に上程されることが決まっていた8月6日朝、キャルービー議長がプレス法の改正に反対を表明したハーメネイ最高指導者の同議長宛の書簡を本会議場で読み上げ、同案を審議日程から削除することを宣言した。これにIIPFの議員が異議を唱え、議場は混乱した。これについては、国会での法案審議に最高指導者が反対の書簡を送ること自体が異例であるが、その中で現行プレス法の改正は国益に反するとまで断言していることも特筆されるものであった。この事件はまた、改革国会の議長として大きな権力を握っているキャルービー師とハータミー系改革派（IIPF）の路線の違いを白日の下にさらすものとしても注目された。これ以後、現行プレス法の全面改正の動きはキャルービー議長の反対により阻止されている（10月31日にプレス法の一部修正案、また11月5日には治安法を根拠に新聞の発行停止を命ずることを禁止する法案が国会でそれぞれ可決されたが、前者は既に憲法擁護評議会によって却下されており、後者も同じ運命をたどるものと予想されている）

プレス法の改正を始めとする立法活動による政治改革の分野で新国会が突破口を開けずにいるのに対し、経済対策・予算関係の分野においてはいくつかの動きが見



られる。新国会開会直後の6月17日、ハータミー大統領は1997年8月以来、計画予算庁長官を務めていたECP幹部のナジャフィー副大統領を更迭し、自派(IIPF)のアーレフPTT相をその後任に任命した(同時に同庁は管理計画庁と改名された)。アーレフ(49歳)は、ハータミー派の中では数少ない米国の大学で博士号を取得したテクノクラートであり、その任命は来年度の大統領選挙後にも予想されている内閣改造に先立ち、同派が第3次5カ年計画の実施にも関わる予算編成の分野で主導権を握りたいとの意欲の現れであった。

もっとも、ラフサンジャーニー前大統領の一族と同師の内閣の閣僚から1996年に組織されたECPが、経済分野に強いテクノクラートを取り込んでいるのに対し、ハータミー大統領直系のIIPFには経済実務に関わってきた者や、経済政策に通じている者がほとんどいないのも事実である<sup>10</sup>。後者は経済問題よりも、政治改革を優先させていることをかねてより明言しているが、この事実は第6期国会成立後も変わっていないようである。IIPFは7月に開いた最初の党大会で最終決議を採択したが、その中の経済政策に関する部分は驚くほど旧来の左派的原則論に終始しており、外国投資の導入についての言及すらなく何ら具体的な施策を打ち出していない<sup>11</sup>。

その意味では8月21日に国会が、経済大蔵相、情報相、中央銀行総裁を召喚し非公開で外国投資について審議した後、続く23日に「外国投資誘致・保護法」を総論可決したのは一見意外な感があったことは否めない。同法の最終的な可決には経済委員会で個々の条項の再審議後に再び本会議で可決されることが必要であり、一部の保守系議員が同法案に反対していることが報道されているが、上述のようにプレス法改正の動きが行き詰まる中で比較的スムーズに処理されていることが目立つ。もっとも同法は第6期国会が新たに立法努力をした結果出てきたものではなく、過去5年間にわたり法案準備が進められてきていたものである。このことは同法案の主な推進者がECP幹部のエスマーイール・ジャッパールザーデやアリー・ハーシェミーであることから明らかである<sup>12</sup>。同法案は革命前の1956年に可決された現行の投資保護法に取って代わるものであるが、現行法がサービス分野をカバーしていないのに対し、同法案では全てのサービス部門を含む全ての民間部門をその対象とするとし、特にバイバック契約やBOT方式のプロジェクトが対象内となることを明示していることがその特色とされている。

国会はまた原油価格の高騰を受け1379年会計年度(2000年3月 - 2001年3月)

において80億から100億ドルの追加収入が見込まれていることを受けて、政府がその半分をめどに雇用対策等の目的で追加支出することを認める法案をも10月10日に可決した。これは原油価格の下落に備え、余剰分は外貨特別勘定に預託しておくとした第3次5カ年計画の決定を修正するものであった。この動きも預託の継続を求めていたノウバフト議員等一部の保守派の反対を押し切る形で可決されたものであるが、実際の追加支出施策の立案については国会が主導権を握るのではなく政府に丸投げしていることは否めない。

このような流れの中で第6期国会での最初のものとなる1380年度(2001年3月-2002年3月)予算案の審議が11月29日に始まった。アーレフ新長官の下で作成された同予算案は、原油収入増を受けて、全体として前年度より24.6%多い1449兆リヤルの歳出と5.5%の経済成長率を見込んでいる<sup>13</sup>。同法案の審議の行方は、経済政策における改革国会の実効力を占う上で注目されるところである。

## 5. 保守派の動き

国会の外に目を向けると、行政府に続いて立法府の一角である国会をも失った保守派が、司法府傘下の諸機関を使つての改革の動きに対する牽制・反対を継続させていることが目立つ。またこれらの結果、改革の勢いに確実に影響が出ていることも事実である。例えば、上述のプレス法廷、革命裁判所、聖職者特別法廷を中心とした改革派系新聞の発行停止と著名ジャーナリストの逮捕・投獄の動きは、ハヤーテ・ノウ紙やバハール紙など後続の改革派系新聞が、発行停止を避けるためにかつてのソブヘ・エムルーズ紙やホルダード紙のような積極的な報道姿勢を取ることを妨げている<sup>14</sup>。また、テロ事件によってハッジャーリアーン、逮捕・投獄によってシャムソル・ヴァーエズィーン、アクバル・ギャンジ、エマーデッディーン・バーギーなど、改革派系新聞を引っ張ってきた要人が姿を消していることも大きな影響を与えている。それに加え、4月の始めにドイツのベルリンで行われた国会選挙結果を分析するイラン・セミナーへ参加した改革派やリベラル系のジャーナリスト・活動家・作家など十数名を革命裁判所が召喚・逮捕・投獄処分した事件、またテヘラン大学大学寮襲撃事件の裏幕に関する告白証言ビデオを製作した容疑で人権派弁護士のシーリーン・エパーディー、ラハーミー師を逮捕するなど、保守派の圧力はとどまることを知らないように見える(本文末付表参照)。

その一方で、現状では選挙を通じての勢力挽回の見込みがほとんどない保守派の

対応に広がり（新味）がないことも指摘できる。軍事法廷が、1999年7月のテヘラン大学大学寮襲撃事件に関して大テヘラン治安警察のナザリー准将ら19名を起訴したものの、2月の国会選挙第1回投票の直後より3カ月にわたる公判の結果、同准将を含む17名を無罪放免とするなど、司法府および各裁判所、憲法擁護評議会、国営テレビ・ラジオ局（IRIB）などが明らかな党派的偏向性を露呈させているが、このような姿勢が国民多数の支持を得ることがないであろうことも明らかである。そのような中で、ハーメネイー最高指導者が、改革派学生他より辞任要求が高まっていたロトフィアーン治安警察長官を6月に事実上更迭し、9月にはテヘラン市汚職事件の取り調べに際して暴行をふるい有罪判決を受けて上告中であったナグディー治安警察諜報対策司令官を更迭したことは注目される動きである。

## 第2節 国会選挙後の対外経済関係

### 1. 対外経済関係：さらなる拡大へ

上述のようにハータミー系改革派の中核をなすIIPFは、国内政策において政治改革を優先させる姿勢を打ち出しており、経済問題について事実上政策を持っていないことは既に見たとおりである。またこの点が、保守派が政策レベルにおいて改革派を批判する際の一つの焦点となってきている。それにも拘わらず、国会選挙での広義の改革派の圧勝が世界的に報道された結果、ハータミー政権下で進んできた欧州を中心とする先進諸国との関係拡大の動きに拍車がかかっていることも事実である（表2参照）。

EU諸国の中では、ハータミー大統領のベルリン訪問を7月に実現させたドイツが、10月初めのテヘラン国際見本市の時期に合わせて経済大臣が自ら大型ミッションを率いてイランを訪問するなど、経済関係の拡大に意欲を見せている。同様に、5月に始まったユダヤ教徒スパイ裁判などの影響から、予定されていたクック外相のテヘラン訪問が繰り返し延期される中、経済面においては英国も7月に計画相の訪問、またテヘラン見本市に合わせて貿易相を訪伊させるなど意欲を見せている。英国はまた5月に世界銀行が米国の反対を押し切って2億3000万ドルのイラン向け融資を決定した際に賛成投票を行っていた。

## 2. 外国投資の誘致：ラフサンジャーニー派とハータミー派

イランの外国投資の誘致に関しては、7月以降独企業がタイヤ製造や発電所の建設の契約を結ぶなど非エネルギー分野における進展も一部見られるものの、引き続き目立っているのは石油・ガス開発分野におけるものである。その中でも、1998年7月より第2次開発プロジェクトとして国際入札での契約を求めていた40余の案件の一つであったサウス・パールス・ガス田の第4および第5フェイズに関し、イタリアのENI傘下のAgipと契約を交わしたものが注目された。ハータミー政権下においても、石油政策立案及びその実務については、ラフサンジャーニー前大統領系のテクノクラートが主流を占める石油省・NIOCのコントロール下にあり、その意味では国会選挙結果はこれを変えるものでない。

もっとも第2次パイバック・プロジェクトの交渉がイラン側の思い通りに進んでいないこともあり、1995年以降使われてきているパイバック契約方式自体を検討し直すこともアジェンダにあがって来ているようである。この背景には、外国企業側には同方式では契約期間が短いことや、生産効率にかかわらず収益率が固定化されていることに不満があるのに対し、イラン国内では逆に外国企業に利益を与えすぎであるとの批判が出ていることがある。報道によると、11月半ばに国会の石油小委員会で既存のパイバック契約の検討を始めることが決定されたという<sup>15</sup>。

さて前述のとおり、ハータミー派の政党であるIIPFが第6期国会召集後に開いた第1回党大会では、同党の外国投資に関するスタンスは明らかにされなかったが、このことは左派系改革派勢力の間で先進工業国との経済関係の拡大や外国投資の受け入れに対する反対が存在することを意味するものではない。これについては、国会で新外国投資誘致・保護法の総論が可決された後に、ハータミー系改革派の理論的ディスコースの提示を一手に引き受けていると言われているIRMOの機関紙であるアスレ・マー紙（週刊）に掲載されたベフザード・ナバヴィー国会副議長のインタビューが示唆に富んでいる<sup>16</sup>。

ナバヴィーはその中で、現在のイランにとってその資源を開発するのに外資が必要であること、さらに外資を導入することにより最新のテクノロジーをも取得できることを根拠に新外国投資法の制定を支持するとしている。また外国投資を受け入れることにより外国による支配に再び陥ることへの懸念に対しては、「イランは革命後、外国への従属関係から脱却し、真に独立した政権の確立に成功しており、そのような政権は外国資本を制御することが可能である」と答えている。さらに、真

表2 2000年におけるイランの対外関係ハイライト

(イラン側の行動)	(諸外国の反応)
1.11 ハラズィ外相訪英、ブレア首相と会談	1.17 サウジ商業相、訪イ
1.30 ハラズィ外相、世界経済フォーラム(ダボス)出席	2.6 新UAE大使、ハータミー大統領に信任状提出
2.18 (第6期国会選挙実施)	2.16 仏経済ミッション、訪イ
	2.19 サウジ国王特使、訪イ。ハーメネイー最高指導者を招待
	3.5 ディーニー伊外相、訪イ
	3.6 フッシャー独外相、訪イ
4末 シヤムハーネー国防省、訪サウジ	3.17 オルブライト長官、イラン貿易制裁一部解除(ピスタチオ、絨毯、キャヴィア)を発表
5.13 クウェートのドッラ・ガス田近くでの掘削を中断	4.29 GCC首脳会議(マスカト)、イランと関係強化で合意、テヘランに領土問題で3国調停に応じるよう呼びかける
6.10 テヘランでECO首脳会議開催(トルコ、カザフスタン大統領欠席)	5.19 世界銀行、イラン向け融資再開
6.13 ハータミー大統領、故アサド・シリア大統領の葬儀に出席	6.19 米政府、イラン他に対する「ならず者国家」の呼称を「懸念国家」へ変更。
6.21 ハータミー大統領、訪中(5日間)	7.2 (クウェート議会、サウジとの国境合意を批准)
7.5 国会外交安保正副委員長OIC議員懇談会(カイロ)へ出席。エジプト政府首脳とも会談。	7.5 ナスルッラー・ヒズブッラー事務総長、テヘランでハーメネイー最高指導者と会談
7.9 ナマズィ経済相、訪サウジ	7.17 英計画相、閣僚としては革命後初の訪イ
7.10 ハータミー大統領、訪独(3日間)	7.17 カタル・ハマド首長、訪イ
	7.21 ムバーラク・エジプト大統領、ハータミー大統領と電話会談
	7.24 クウェート石油相、訪イ(ドッラ・ガス田問題を協議)
	7.27 伊ENI、南パルス・ガス田開発で契約
	8.2 ベッリ・レバノン国会議長、訪イ
	8.26 日伊友好議連議員団、訪イ
8.30 キャルービー国会議長NY訪問、米上院議員他と会見	
9.4 ハータミー大統領、ミレニアム国連総会出席	9.5 クリントン大統領、ハータミー演説を聞く
9.14 サルマディ外務次官を新駐英大使に任命	
9.15 ハラズィ外相、オルブライト長官、6+2会議で同席	9.28 エジプト民営化相、訪イ

9.29	ハータミー大統領、OPEC首脳会議（カラカス）出席。終了後、キューバ訪問	9.29	英貿易相、訪イ
10.2	イラン内相、訪クウェート	10.1	独貿易相、大型ミッションを率いて訪イ
10.3	イラン内相、訪カタール	10.4	マシャル・ハマス政治部長、訪イ
10.13	ハラズィ外相、イラク訪問（湾岸戦争後初）	10.7	サ우드・サウジ外相訪イ、中東情勢協議
10.31	ハータミー大統領、日本訪問（4日間） アーザデガン油田開発の交渉を始める ことで合意	10.22	スペイン首相、訪イ
11.4	ホッジャティ運輸相、イラク訪問より 帰国	11.7	タジキスタン大統領、訪イ
11.11	イラン・イラク外相会談（OIC会議と 平行して）		
11.12	ハータミー大統領、OICサミット（ドー ハ）出席		
11.17	ザンギャネ石油相、リヤドでの（産消） 国際エネルギーフォーラムに参加	11.20	ノルウェー石油相、訪イ

出所：筆者作成。

に成功している政府とは、その独立を手放すことなしに外国投資を誘致することができる政府であるとも訴えている。また、イランがリスク度の高い地域に位置していることを挙げながら、外国投資を誘致するのに適切な法整備の必要性も説いている。これにより明らかのように、ハータミー系改革派の間で外国投資誘致の政策が欠如しているということは、イデオロギー的動機に基づく反対が背景にあるのではなく、むしろ同派が経済政策一般に対する適切な知見と施策を欠いていることに原因していると言える。

### 第3節 対GCC関係

ハータミー政権下で進んできた近隣GCC諸国との関係改善の動きは2000年2月の国会選挙後も継続しており、特にサウジ、カタール、オマーン、クウェートとの関係はそれぞれの形での良好なレベルで推移してきている。またそれに加え、5月以降にはイランとエジプトとの、さらに9月以降にはイランとイラクとの関係改善の動きも新たに現れて来ている（表2参照）。ここでは、イランと近隣アラブ諸国との関係の中から、最も対照的なイラン・サウジ関係とイラン・UAE関係に絞

って考察してみる。

## 1. イラン・サウジ関係

イランとサウジアラビアの関係は、1997年8月のハータミー大統領就任以後、同年12月のOICサミット時にアブドゥラー皇太子のテヘラン訪問、98年2月のラフサンジャーニー前大統領のサウジ訪問を経て、99年5月のハータミー大統領のサウジ訪問とトップレベルの相互訪問が実現していた。2000年に入ってもこの傾向は継続しており、2月にはファハド国王の特使がテヘランを訪問し、同国王よりのハーメネイ最高指導者のメッカ巡礼を兼ねたサウジ訪問への招聘状を進呈するまでに発展している。これらの関係が単なる社交辞令的外交関係のレベルにとどまらないこと、特にサウジがイランとの関係強化に対して政治的にも重きを置いていることが、4月末にマスカトで行われたGCC首脳会議において、サウジがUAEの反対を押し切る形でイランとの関係強化を合意に持ち込むなどの形で現れてきていることから窺える。

トップレベルの親密化が進むだけでなく、両国間では4月にシャムハーニー国防相がサウジを訪問し、両国間での犯罪取締りなどに関する治安協定の締結のための地ならしを行ったり<sup>17</sup>、イランからナマズィ経済相、税関局長、サウジから商業相やSABIC総裁がイランを訪問するなど、関係の多角化を図ることへの意欲も窺える。ただし、イランとサウジアラビアの間には、地政学的・外交的な共通利害がある一方で、原油輸出や石油化学プラント・経済自由特別区の推進など経済的には競合する側面もあり、一定以上の関係拡大には今のところ繋がる見込みがないことも事実である<sup>18</sup>。また、サウジアラビアと米軍の関係や、イランのミサイル開発や大量破壊兵器の開発の問題など、両国間で実質的に棚上げされている問題も残っている。しかしながら、9月のカラカスでのOPECサミット、また11月のドーハでのOICサミット時にハータミー大統領とアブドゥラー皇太子が会談するなど、首脳間の直接会談などの機会に双方の政治的意思を確認し合っており、両国間で良好な関係を維持することが、地域の安全保障の面でもOPEC産油国としての国家戦略的にも双方の国益に利するとの判断が現在のところ維持されていることが理解できる。

## 2. イラン・UAE関係

イランとGCC諸国との全般的な関係改善・強化の傾向が明らかになる中で、UAEとの関係だけは依然としてこじれたままとなっている。GCCは1999年にサウジアラビア、オマーン、カタルの3カ国外相によるイランとUAEとの領土問題の調停委員会を結成した。これは、UAEとの問題が未解決である中で、サウジがイランとの関係改善に乗り出していることを受けて、UAEが強く抗議を行いGCC離脱をも示唆した後に結成された。

UAEは、2000年2月に3年ぶりに新任の駐テヘラン大使を派遣したが、国際調停による解決に原則的に反対のイランはGCCの調停に対しても新たな対応は見せていない。4月29日にマスカトで開催されたGCCサミットでも、UAEの意向は十分反映されず、実質的にはイランとの関係強化の部分だけが強調される結果となった。6月4日にドバイで開催されたGCC外相会議も、イランに対して同じ呼びかけを繰り返すに留まった。

イラン側の公式見解は、係争中の大小トンプ島とアブー・ムーサー島はイランの固有の領土であり、存在するのは領土問題ではなく、「誤解」であるとのものである。このような中で、11月半ばにドーハで開かれたOICサミットに参加しているハータミー大統領と、UAEハムド・ビン・ムハンマド・アッシャルクを団長とするUAEの交渉団との会合が行われたが、話し合いは物別れに終わり、両国間の懸案の解決への動きは全く現れていない。

### 第4節 今後の展望

#### 1. 内政の展望

イラン内政はこれから、2001年5月に予定されている第8期大統領選挙へ向けての各勢力の駆け引きと合従連衡を一つの軸に、また司法府、金曜礼拝導師、保守系メディア、圧力団体など保守派勢力による広義の改革派勢力に対する敵対的行動と弾圧をもう一つの軸にして動いていくと思われる。

大統領選挙に関しては、第6期国会召集後にハータミー派のIIPFの最初の党大会が終了した直後に、ハータミー大統領が出馬を表明し再選への意欲を早々と示し



た。ところが、その後ハーメネー最高指導者の介入で国会でのプレス法改正の動きが押さえ込まれ、改革派の学生や活動家に対するホッラマバードでの暴行事件、また継続する司法府によるプレス弾圧とECPのモハーージェラーニー文化イスラム指導相の辞任騒動が起こるなど、2月の国会選挙での国民多数の信任にもかかわらず実際の改革が進まないばかりか後戻りさせられている感がある中で、ハータミー大統領自身が再出馬への意欲を完全に喪失したとの噂が飛び交うなど<sup>19</sup>、流動的な情勢になってきている。

上述のとおり、保守派が誰を候補者としようと公正な選挙をする限り勝ち目はないと予測される中、各勢力間の合従連衡の真の争点は中間派であるラフサンジャーニー派（ECP）の動向にあると言える。ECPは、今回の選挙では国民の圧倒的な人気を得ているハータミー師を支持し、2005年の第9期大統領選挙で自派候補の当選を目指すが見られるが、仮に政治目標的にも人脈的にもそりが合わないハータミー派から最後通牒 閣内協力の不継続 を宣言された場合には、保守派に合流すると予想される。その場合でも、国民多数の支持はハータミー大統領にとどまると考えられるが、そのような事態になれば内政のプロセスは一層混乱を来すことが予想される。

ハータミー派とラフサンジャーニー派の間のポテンシャルな決裂点は大統領選挙の候補者選定だけにとどまらない。仮にハータミー師が順当に再選されても、次なる問題は、1997年以来大幅改造をしていない内閣を新たに組閣する際に待ち構えていると言える。経済政策がないと批判されている左派系改革派であるが、彼ら自身は中央銀行総裁を含む主要経済ポートフォリオをECPに握られている現状に決して満足はしていない。これに関する駆け引きは上述のとおり計画予算庁長官の更迭で既に始まっており、その成り行きは予断を許さない。

大統領選挙に関するもう一つの重要なポイントは、国民がこのような内政の状況にいかにかに審判を下すかという点である。仮にハータミー大統領が順当に再選されても、1997年5月の歴史的選挙に比べれば、投票率・得票率のどちらの面からも支持を大きく減らす可能性がある。その場合、国民の信任をほとんど唯一の政治力の源としているハータミー師の影響力はますます低下することも考えられる。その場合には、第6期国会内部の混乱とも合わせ、改革の流れが強権的な形で実質的に1997年以前の段階まで押し戻されることもありえると言えるだろう。

## 2. 外交関係の展望

イランの外交関係の今後の大きな争点は、対米関係の改善が進むか否かという問題である。2001年1月に米国で新政権が誕生した後、最も改善が進むパターンとしては、まず新大統領により米国企業の対イラン投資・貿易を禁じている1995年以來の大統領令が解除されて経済関係が進展し、米イラン関係で懸案となっているいわゆる「凍結資産」をめぐる問題の金銭的解決がなされて、イランが米国との政府間交渉に応じるというものである。その場合には、国交関係の再樹立への道が開けることも有りえると言える。もっとも米国がイランに対して持っている大量破壊兵器開発についての懸念、またイランによるレバノンとパレスチナのイスラム運動への支援を国際テロリズムに対する支援と見なすか否かについての問題は、米国側が政治的決断をもって棚上げしない限り、両者の見解の違いを整合させることは不可能に近いことも事実である。

他方、米国の次期大統領が対イラン敵視政策を継続させる場合には、イランが政治・経済の両面において現在の「米国抜き」の緊張緩和・関係改善の道を歩みつけることが予想される。その場合でも、上述のように内政がさらに混乱するような事態になれば、EU諸国や日本との経済関係にも悪影響が出てくる可能性もあり、楽観視はもちろんできない。

(松永泰行)

(注)

- <sup>1</sup> 革命後のイランでは、世俗左派勢力（共産党）は排除されたため、ここでいう左派とはイスラム左派の意味である。同派は、イスラム的な社会正義と民族社会主義的イデオロギーを強調し、故ホメイニー師をその指導者と仰ぐ勢力である。
- <sup>2</sup> 第4期国会選挙でも、当選268名中157名（全体の58%）が新人議員であった。第6期国会選挙に到るまでのイラン内政の経緯と2月18日の第一回投票の結果分析については、拙稿「第6期国会選挙後のイラン内政の現状と今後の展望」『中東研究』No.460（2000年3月）pp.2-12、また、2000年7月時点までのハータミー政権3年間の総括的評価については、拙稿「イランを巡る内外情勢」『国際資源』第308号（2000年8月）pp.2-8、を参照。
- <sup>3</sup> 第1期国会で137名いた聖職者議員は、その後、122、77、65、51、20と選挙の度にその数を減らしてきている。他方、女性議員数は第1期国会より、2(4)、4、3、8(9)、11(14)、10とそれ程増加してきていない（ただし、括弧の中は補欠選挙で当選した人数を加

算した会期終了時の人数)

- <sup>4</sup> 2000年選挙時の内相は、ハータミー師と同じく左派系聖職者でMRMメンバーのアブドルヴァーヘッド・ムーサヴィーラーリー師、選挙実施本部の責任者はハータミー系改革派の政党であるイスラム・イラン参加戦線（IIPF）の発起メンバーの一人であるモスタファー・タージュザーデ内務次官であった。
- <sup>5</sup> 第1回投票で、各選挙区の投票総数の25%を得票した候補がいなかった場合は、上位2名の候補による決戦投票（第2回投票）が行われる。
- <sup>6</sup> エンテハーブ紙（2000年10月4日）によると、保守派に加え、MRMとECPが反対に回った。
- <sup>7</sup> バハール紙、2000年6月28日、7月9日、イラン紙、2000年8月14日。
- <sup>8</sup> 新国会はこれ以外にも、上記の安保外交委員会を中心に1998年末の連続暗殺事件、1999年7月のテヘラン大学大学寮襲撃事件に関わるビデオテープ事件、また2000年8月のロレスターン州ホッラマバード事件（改革派学生他に対する襲撃・暴動事件）などの解明にも特別の努力を注いでいる。
- <sup>9</sup> すなわちプレスに関する違反行為を扱うプレス裁判所の裁判官が直接有罪かどうかを判断するのではなく、憲法の規定どおりに陪審制で有罪か無罪かを判定し、裁判官は有罪の場合に科すべき具体的な刑罰のみを決定するとする。
- <sup>10</sup> 1998年1月にハータミー大統領の経済顧問に任命され、第6期国会でイスファハーン区より当選したアリー・マズルーイーも、サラーム紙で経済担当の編集委員を務めていただけで、経済学博士号も実務経験も持ち合わせていない。
- <sup>11</sup> バハール紙、2000年8月1日と2日。
- <sup>12</sup> イラン・ニュース紙、2000年7月16日、8月24日。
- <sup>13</sup> イラン紙、2000年11月30日。
- <sup>14</sup> それにもかかわらずバハール紙は8月8日にプレス法廷により発行停止処分となった。
- <sup>15</sup> テヘラン発AFP電、“Parliament planning review of all foreign oil contracts: paper,” 2000年11月19日。
- <sup>16</sup> *Asr-e Ma* No .181（2000年9月27日）p 4。
- <sup>17</sup> 同様の治安協定をイランは5月にはオマーンと、10月にはクウェートと締結した。
- <sup>18</sup> とは言え、イランは11月初めにGCC国籍保持者の3カ月以内のイラン訪問には査証を免除すると発表するなど、GCC諸国との経済関係拡大に期待をしていることも事実である。
- <sup>19</sup> テヘラン発AFP電、“Iran president has little taste for second term, ally says,” 2000年10月17日。

付表 2000年における主なイラン内政の動き

月日	(改革派の動き)	月日	(保守派の動き)	月日	その他)
		1. 3	プレス法廷、ハッジャーリアーン市議(ソブヘ・エムルーズ紙社主)を召喚		
		1. 25	ハーメネイー最高指導者、キャルバスチー前テヘラン市長を恩赦、釈放		
2. 18	国会選挙第1回投票で改革派、圧勝	2. 8	憲法擁護評議会、改革派候補を含む576名を失格処分	2. 5	MKO、大統領府近くで迫撃砲攻撃(1人死亡)
2. 22	レザー・ハータミー等IIPF幹部、記者会見で勝利宣言				
2. 26	内務省、3日遅れでテヘラン区の最終開票結果を発表(ラフサンジャーニー師は30位)	2. 27	ラフサンジャーニー師他、テヘラン区開票結果に異議を申し立て、再集計に持ち込む		
		2. 29	テヘラン大学寮襲撃事件でナザリー・大テヘラン治安警察准将他19名の公判を開始		
		3. 4	ナザリー准将他の2回目の公判開催	3. 4	(イラン外務省、ベルギー大使を召喚、ラフサンジャーニー前大統領に対する公判開始決定に抗議)
		3. 7	ナザリー准将他の3回目の公判開催		
		3. 12	ハッジャーリアーン・テヘラン市議に対する暗殺未遂テロ、意識不明の重態に		
3. 13	ハータミー大統領、意識不明のハッジャーリアーン氏を緊急治療室にて見舞う	3. 20	ハッジャーリアーン・テロ事件の実行グループを逮捕	3. 13	MKOテヘラン市北部で迫撃砲攻撃
		3. 28	革命裁判所、ファトフ紙のバーギー編集委員を召喚		
		4. 1	プレス法廷、レザー・ハータミーを召喚		
		4. 2	ハッジャーリアーン・テロ事件の逮捕者の氏名・写真を公表	4. 7 8	(ベルリンでイラン・セミンナー開催)
		4. 11	アスレ・アーザーデガーン紙シャムソル・ヴァーエズィーン編集長を逮捕、投獄		
		4. 17	第5期国会でプレス法強化案、可決		
		4. 22	ギャンジー、アフシャーリー、カール、ラーヒージ等ベルリン会議出席者を召喚、逮捕(サハービー、ジャライブールは保釈)		
		4. 23	改革派系12紙を発行停止		
		4. 25	ハッジャーリアーン・テロ事件裁判を始める		
		4. 27	ソブヘ・エムルーズ、モシャーレキャト紙をも発行停止		
5. 2	(ハッジャーリアーン退院)	5. 1	シーラーズで、スパイ容疑のユダヤ教徒裁判を開廷; プレス法廷、バーギー編集委員を召喚	5. 1	MKO、テヘラン市内で治安警察本部付近を攻撃
5. 5	国会選挙第2回投票でも改革派勝利	5. 3	ジャミーレ・キャディーヴァルを召喚、逮捕。保釈金の支払い後、釈放		
5. 8	(バハール紙、日刊発行へ)				

	5.16	ハンミハーン紙を発行停止		
	5.18	ハーメネイー最高指導者、テヘラン区の再集計作業の打ち切りを命ずる		
	5.19	バーギー編集委員を再召喚、収監		
5.24	5.20	憲法擁護評議会、テヘラン区の議席確定（ラフサンジャーニー師は20位当選）		
	5.25	ラフサンジャーニー師、国会議席の放棄を表明		
5.27	5.27	テヘラン大学寮襲撃事件の裁判を結審	5.29	ハータミー大統領の護衛、暗殺計画の容疑で逮捕
5.30		暫定議長団を選出	5.30	MKO、テヘラン郊外の革命ガード基地攻撃
6.11	6.6	（先のデモに関し）テヘラン大学学生イスラム協会幹部を逮捕		
6.11	6.7	（ハヤーテ・ノウ紙創刊）		
6.14	6.7	改革派議員、プレス法再改正案審議を議長団会議で討議		
	6.8	聖職者特別法廷、モフタシャミー師を再召喚		
6.17	6.8	アールフPTT相を予算担当副大統領へ		
	6.8	憲法擁護評議会、アラク区の選挙結果の逆転を決定（保守派を当選へ）		
6.25	6.13	国会安全保障・外交委員会の正副委員長にミールダーマーディー、アールミーンを選出		
	6.13	ユダヤ教徒スパイ裁判を結審させる。革命裁判所、ベルリン会議容疑者6名の自宅捜査を行う		
6.27	6.16	151人の議員の連名の書簡に対する司法府長官の返答、国会で代読される		
	6.16	憲法擁護評議会、2区（西イスラマバド、ホイ）の選挙を無効に		
6.29	6.21	新国会12委員会の構成固まる		
6.30	6.21	テヘラン区の第2回投票実施される		
7.1	6.21	改革派2名（ハズラティ、モフタシャミー師）テヘランで当選		
7.2	6.21	ハータミー大統領、キャルービー議長、行政・立法懇談会を開催		
7.3	6.21	国会文化委員会、プレス法改正案の審議開始		
7.8	6.22	改革派学生、テヘラン大学寮襲撃事件の一周年を記念する		
7.9	6.22	155議員がプレス法改正の動きを批判したコム新学校教員組合への連名の返書を発表	6.22	（ハータミー大統領、訪中）
7.9	6.22	国会安保外交委、情報・内務・国防・外務の各大臣を召喚、査問する		
	6.22	憲法擁護評議会、サググズ・バーネ区の選挙を無効に（合計で12議席分を無効に）		
	6.25	聖職者特別法廷、バヤーン紙を発行停止。ベルリン会議参加で収監していたアフシャーリーを保釈		
	6.26	革命裁判所、ベルリン会議参加でエッツァットラー・サハービーを逮捕・収監		
	6.27	改革派弁護士ラハーミー師、シーリーン・エバーディを召喚、収監		
	6.28	（最高指導者、治安警察長官を更迭）		
	7.1	シーラーズ州革命裁判所、ユダヤ教徒スパイ裁判で9名に実刑判決	7月	アバダンで水不足抗議の住民、一部暴徒化
	7.8	改革派学生、テヘラン大学寮襲撃事件の一周年を記念する	7.8	タバルザディグループ治安警察と衝突、逮捕される
	7.9	155議員がプレス法改正の動きを批判したコム新学校教員組合への連名の返書を発表	7.10	（ハータミー大統領、訪独）
	7.11	軍事法廷、テヘラン大学寮襲撃事件で、ナザリー前大テヘラン治安警察准将他17名に無罪判決、2名	7.15	シャハーブ3

		のみを有罪		ミサイル、第2回発射実験	
7.16	国会文化委、14カ条からなるプレス法改正案を可決	7.16	キャディーヴァル師を保釈。プレス法廷、パーギーに5年6カ月の実刑判決	7.16	MKOテヘラン市内で迫撃砲攻撃
7.18	国会安保外交委、情報相の同席の下、連続殺人事件の前容疑者を喚問	7.17	プレス法廷、アルヤー紙のゾフディ社主の2回目の公判を開く		
7.21	参加戦線の第1回党大会、レザー・ハータミーを事務総長に選出	7.19	裁判所、レザー・ハータミー、ミールダーマーディーをビデオテープ事件で召喚		
7.26	ハータミー大統領、2期目出馬表明				
8.4	9名の改革派議員、エヴィン刑務所を視察	8.5	(欧州から帰国した)エシュキャヴァリー師を逮捕		
8.6	プレス法改正案の扱いをめくり、開廷中に議長と改革派議員が口論に	8.6	ハーメナイ最高指導者、書簡を送り国会でのプレス法改正案採決を中止させる		
8.7	国会ビデオテープ事件調査委、裁判官の同席の下、容疑者を尋問	8.8	プレス法廷、バハール紙を発行停止		
8.13	161名の改革派議員、改革の努力の継続を連名の書簡で表明	8.13	プレス法廷、エブラヒーム・ナバヴィ、ゴウチャーニーを逮捕(後者は9月19日に釈放)		
8.14	内閣、産業省と資源金属省、農業省と建設ジハード省の統合を決定。モフタシャミー師を国会内改革派の代表に選出				
8.15	(ジャハーネ・イスラーム紙復刊)				
8.16	国会、カーゼミ議員(ハルハール選出)を不信任。刑法一部修正総論可決、公判中の被告に弁護人の権利を付与。				
8.21	国会、経済大蔵相、情報相、中銀総裁を召喚し、非公開で外国投資法について審議				
8.23	国会で新外国投資保護法の総論を可決	8.23	プレス法廷、アルヴィーリー・テヘラン市長を召喚		
		8.24	ホッラマバード空港で改革派学生集会出席者他を攻撃、暴動へと発展させる		
		8.27	(暴動が継続、警官が一名犠牲に)		
		8.30	アルヤー紙ゾフディ社主に4カ月の実刑判決、同紙は廃刊に。	8.28	MKO、テヘラン東部を攻撃
		9.3	ライースィ査察長官、ホッラマバード事件の調査を終結	9.3	(ハータミー大統領、ミレニウム国連総会出席のため渡米)
9.5	国会、ニヤーズィ軍法廷長官を召喚し、1998年連続殺人事件を討議			9.9	(ハータミー大統領、帰国)
9.9	(アフターベ・ヤズド紙、改革派日刊紙へ)				
9.14	国家治安評議会、査察長官(司法府)のホッラマバード事件調査報告を不正確で疑わしいと認定	9.10	プレス法廷、ハーディ・ハーメナイ師を召還		
		9.18	(最高指導者、有罪判決上訴中のナグディ治安警察諜報対策司令官を更迭)		
		9.21	上告審、ユダヤ教徒判決を減刑	9.21	シャハーブ3ミサイル、第3回発射実験

9 24	国会、モラーディ議員（アラク選出）を不信任		9 21	IKDPメンバ ー、西アゼル バイジャンで 逮捕	
9 25	ハータミー大統領、モハーージェラ ニー・イスラム指導相の辞表を受 理せず		9 26	プレス法廷、 バーホナル前 議員を有罪と 判定	
10 . 3	ハータミー大統領、新PTT相の国 会承認に失敗	9 28	ビデオテープ裁判で、ラハーミー 師、エバーディに有罪判決、5年 間の資格停止処分		
10 . 7	（連帯党、日刊紙ハンバステギーを 創刊）	10 . 8	聖職者特別法廷、モフタシャミー 師を召喚		
10 .10	国会、第3次5カ年計画を一部修 正（今年度の原油増収分の半分ま でを政府が追加支出することを許 す）	10 .16	聖職者特別法廷、エシュキャヴァ リー師を有罪と判定		
		10 .19	憲法擁護評議会、国会で協議中の 刑法一部修正案に反対を表明		
10 22	国会、憲法擁護評議会の介入に遺 憾の意を表明しつつも、テヘラン 区選出2議員の信任状を認証	10 21	プレス法廷、バイサラミーを召還 上告審、バーギー判決を減刑。聖 職者特別法廷、エシュキャヴァリ ー師の判決（未公開）を上告	10 23	MKO、2日連 続してテヘラ ン市内で迫撃 砲攻撃
10 24	国会、容疑者の権利を保障する刑 法一部修正案を総論可決				
10 28	国会委、現行法の根本的見直しに 着手	10 29	革命裁判所、ベルリン会議裁判を 開始、（国外にいる5人を含む）16 人を起訴		
10 31	国会、プレス法の一部修正を可決	11 . 1	憲法擁護評議会、国会によるプレ ス法の一部修正を却下		
11 . 5	国会、治安法に基づく新聞発行の 停止を禁ずる法案を可決			11 . 7	（独外務省、 ベルリン会議 裁判で駐独大 使に抗議）
11 .13	（ドローラーネ・エムルーズ紙創刊）			11 . 3	MKOテヘラン 市内で迫撃砲 攻撃
11 .14	（ハッジャーリアーン・テヘラン市 議、公務に復帰）	11 .15	プレス法廷、アスレ・アーザーデ ガン紙社主に有罪判決	11 .13	イスファハー ンで衝突、50 人余りが逮捕
		11 .15	プレス法廷、エブラヒーム・ナバ ヴィの裁判を開始		
		11 .16	プレス法廷、レザー・ハータミー を再召喚		
11 29	ハータミー内閣、国会へ2001年度 予算を提出	11 24	司法府、軍事法廷が連続殺人事件 の公判を12月23日に始めると発表		